news release

2026 年 6 月 1 日

発行済み未使用手形・小切手の買戻しについて

平素は、仙南信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に伴い、2026 年 5 月 29 日をもって手形・小切手の発行を終了いたしました。つきましては、発行済み未使用手形・小切手の買戻しを行うことといたしましたのでお知らせします。

全国銀行協会は「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数ゼロにする」との最終目標を掲げており、当金庫でも手形・小切手の電子化が円滑に行われるようお客さまの電子化支援を継続して実施してまいります。

記

1.実施内容

受付期間	2026 年 7 月 1 日（水）～2026 年 12 月 30 日（水） 注・上記期間内に当金庫が受付したものに限ります。
買戻対象	2025 年 3 月以降に当金庫が発行依頼を受けた未使用手形・小切手 注・書き損じ等の手形・小切手は対象外です。
買戻金額	1 枚につき 110 円（税込） 注・手形・小切手発行手数料と同額で買戻しします。
受付方法	①買戻しを希望されるお客さまは、未使用用紙が綴られた手形帳・小切手帳をご持参のうえ、お取引店舗までご来店願います。 ②店舗窓口にて、「未使用手形・小切手用紙返却届出書」（以下「届出書」といいます。）をお渡ししますので、届出書へご記入・ご捺印いただいた後、持参された手形帳・小切手帳とともに窓口担当者へご提出ください。 なお、買戻し代金については、お客さまの当座預金へ入金させていただきます。

２.お客さまの電子化支援

当金庫では手形・小切手の代替サービスをご用意のうえ、電子化への支援を行っておりますので、詳しくはお取引の店舗へご相談ください。

＜主な代替サービス＞

・インターネットバンキングによるお振込み
・電子記録債権（でんさい）の発生記録請求

以　上

【本件に対するお問い合わせ先】
仙南信用金庫事務部
TEL 0224-24-3082（平日 9：00～17：00）

仙南信用金庫